

◆三宅和広議員 本日、午前中のトリを務めますてんどう創生の会三番手、三宅和広です。

前回の6月定例会では、新型コロナウイルス感染症対策に専念するため、残念ながら一般質問を中止せざるを得ませんでした。今回の9月定例会では、感染が落ち着いていることもあり、一般質問することができ、ほっとしたところでございます。このまま新型コロナが収束してほしいものだと思っております。

それでは、通告に従いまして、質問をさせていただきます。

今回は、企業版ふるさと納税を活用した各種施策の実施についてお伺いします。

企業版ふるさと納税制度は、2016年、平成28年4月に創設されたもので、地方公共団体が作成した地方創生のための事業に対して、企業が寄附した際に税額が控除される制度です。

自治体が作成した地方創生に係る事業で内閣府が認定したものが寄附の対象となり、寄附金額の下限額は10万円となっています。

企業にとっての企業版ふるさと納税のメリットは、おおむね税制面でのメリットとCSR活動のPRとしてのメリットの二つがあるとされています。

税制面でのメリットについては、寄附した際に、一般に適用される従来の寄附金の損金算入による税の軽減措置、これは寄附金額の約3割になりますが、これに加え、企業版ふるさと納税をした際には、寄附金額の最大6割が法人住民税、法人税、法人事業税から控除されるようになります。

その結果、寄附金額の約9割が税金から控除されることになり、実質的な企業の負担は、寄附額の約1割となります。例えば1,000万円を企業版ふるさと納税として寄附した場合は、実際に企業が負担する額は約100万円となり、少ない金額で地方創生に取り組む地方を応援することができます。

もう一つのメリットとされるCSR活動のPRとしてのメリットについてですが、まず、CSRについて説明したいと思います。

CSRとは、Corporate Social Responsibilityの頭文字を取ったもので、企業の社会的責任という意味になります。企業の社会的責任にはいろいろなものがありますが、その中の一つに、社会貢献という領域があります。収益を求めるだけでなく、環境保全活動やボランティア、寄附活動など、企業としての社会に貢献する活動をいいます。こうした活動を通して、企業としての社会的責任を果たそうというものです。

企業版ふるさと納税をすることにより、地方創生に取り組む地方を応援し、社会に貢献する企業であることをPRすることができます。

企業版ふるさと納税は、内閣府によって認定された地方創生に係る事業に対する寄附が対象となるため、寄附の目的や用途が明確であり、信憑性の高いCSR活動として取り組む企業が増えてきています。

以上の二つのメリットのほかにも、CSRに取り組むことで「従業員満足度が高まることによって顧客満足度が高まる」といったことや、地方公共団体との新たなパートナーシップを

構築できる、また今話題になっているSDGsの目標達成にもつながり、企業価値向上が図れるといったメリットもあります。

また、自治体にとっても、事業の財源を確保できる、企業とのパートナーシップを構築できる、自治体をPRする機会となるといったメリットがあります。

こうしたことを受け、国では、地方創生の充実、強化に向けて地方への資金の流れを高める観点から、令和2年度、今年度に税制を改正し、企業版ふるさと納税の税額控除割合を従来の3割から6割に引き上げ、さらに、自治体が行う手続を簡素化するなど大幅な見直しを行い、企業版ふるさと納税制度をより使いやすい仕組みにしています。

現在、企業版ふるさと納税に係る地方再生計画の認定を受けた地方公共団体は722団体で、都道府県レベルでは、認定を受けることができる全ての道府県46道府県が認定を受けています。また、市町村レベルでは40.0%に当たる676市町村となっています。

山形県内について見ると、山形県と25.7%に当たる九つの市と町が認定を受けています。また、地域再生計画の認定件数は現在776件で、道府県で55件、市町村で721件となっています。

企業版ふるさと納税制度は、平成28年度から実施されていますが、各年度の新規認定計画数は平成28年度が298件、29年度が174件、30年度が141件、令和元年度が55件と減少傾向にありましたが、先ほど申し上げましたように、令和2年度の現時点での認定件数は776件となっており、大幅に増加しています。今年度の税制改正の効果が出ていると思われま

す。寄附額について見てみると、平成28年度は約7億5,000万円、29年度は約23億6,000万円、30年度は約34億8,000万円、令和元年度は約33億8,000万円とおおむね増加傾向にあります。

今年度は自治体の地域再生計画の認定が大幅に増えているものの、新型コロナウイルス感染症の影響でどのようになるか不明ですが、新型コロナの収束後は、寄附は増加するものと思います。

以上のように、企業版ふるさと納税は今後増えていくものと予想されます。天童市としても、企業版ふるさと納税を積極的に活用していく必要があると考えますが、現在の取組状況と今後の取組予定についてお伺いします。

以上、1回目の質問といたします。

◎山本信治市長 三宅和広議員の御質問にお答え申し上げます。

企業版ふるさと納税についての企業版ふるさと納税を活用した各種施策の実施について申し上げます。

企業版ふるさと納税とは、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する制度であります。令和2年度から税額控除割合の引上げや手続の簡素化等がなされ、自治体と企業側双方にとってより使いやすい仕組みとなっております。

本市では、令和2年度から企業版ふるさと納税を活用した海外プロモーション事業として、タイ国への観光誘客と特産物の販路構築の事業を計画したところですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度は実施が困難な状況となっているところであります。

本市として企業版ふるさと納税を活用した事業については、企業とのパートナーシップにより、戦略的な事業展開が可能であると考えられることから、海外プロモーション事業のほかにも、将来的に事業として取り組むことを第2期天童市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定と併せて検討してまいります。

また、企業側にとっても、税制上優遇された中で社会貢献ができるというメリットがあるため、本市の考える事業に賛同していただける、パートナーとなる寄附企業をどのように募っていくかも併せて検討してまいります。

◆三宅和広議員 御答弁ありがとうございました。

それでは、再質問させていただきます。

現在の状況ということで、今年度は海外プロモーション事業ということで、タイからの観光誘客を促進するためということで、特産品の輸出先の販路構築、そういったプロモーションを実施するというお答えでございました。

残念ながら、今年についてはコロナの影響で実施できないということでございます。大変残念だなという気がしております。

こちらの海外プロモーション事業でございますけれども、事業実施期間ということで、2020年4月1日から24年3月31日までという予定になっているかと思いますが、今年度は実施できないということでございますけれども、次年度以降、24年3月31日までの予定についてお伺いしたいと思います。

◎大木真経済部長 お答え申し上げます。

今回の海外プロモーション事業でございますけれども、今、議員おっしゃいましたように、タイからの観光誘客を促進するとともに、特産品の販路を構築するためのプロモーション事業を計画しておりましたが、あいにく1年繰延べというようなことになりまして、来年度以降、3か年で実施する計画で、内閣府からの地域再生計画の変更の承認をいただいているところであります。

今年度予算につきましては、執行できないというような状況になりますので、来年度の当初予算に計上すべく、再度調査させていただきたいというふうに考えております。

◆三宅和広議員 変更されたということで、承認受けたということによかったなと思っております。ぜひ今後とも進めていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それで、今後の取組予定ということで、第2次のまち・ひと・しごと創生総合戦略ですか、こちらのほうに盛り込んで進めていきたいという御答弁いただいたと思っております。

いろいろ進めるに当たって、困難なことがいろいろあるのかなと思います。企業をどうやって選ぶのか、それから、事業をどうやって選んでいくのか、そういったことが必要かなと思っております。

現在の天童市の企業版ふるさと納税を実施できるような事業ということで、私なりに幾つか考えた事業がございますので、この場をお借りしましてちょっとお披露目したいと思っております。

まず一つが、クラウド型睡眠見守りシステムを活用した介護支援事業ということでございます。これについては、後ほど詳しく御説明をさせていただきたいと思っております。

次が、天童温泉を活用したワーケーション推進事業。ワーケーションというのは、ワーク、仕事とバケーション、休暇を組み合わせたということで、観光地とかリゾート地で休暇を取りながら、テレワーク、リモートワークをする働き方、そういったことを推進する事業というようなことを進めてはどうかということでございます。

それから、空き家をリニューアルし、活用するテレワーク推進事業。

次が、子どもの貧困対策、老人福祉対策としてのみんなの食堂開設事業。

サテライトオフィスの誘致事業。これはサテライトオフィスということで、場所をこちらの天童市内のほうに、例えば公共施設の空きスペースなんかを活用してサテライトオフィスとして改修して使ってはどうかというような内容です。

それから、観光案内のICT化推進事業。これは、各観光地の案内を音声で、しかも多言語でスマートフォンで見られるようなシステム。具体的に申し上げますと、QRコードをかざすと、例えば若松寺の説明が日本語、中国語、英語なんかで出てくるような、そういったものがないかなど、こんなようなことを考えてみました。

これら事業の全ての詳細については、説明は別の機会にいたしたいと思っております。この場では、クラウド型睡眠見守りシステムを活用した介護支援事業について、企業版ふるさと納税制度をイメージできるように、ちょっとそのシステムの内容等について御説明をさせていただきたいと思っております。

まず、クラウド型睡眠見守りシステムということでございますけれども、これは4年前に県の委託事業ということで、山形発福祉用具開発推進事業というものがございました。こちらのほうに、天童市内株式会社つるかめさんが中心となって、「まもる一のホーム」という製品をつくりまして、熊本市のASDという会社、それから山形市の岡崎医療さん、こういった会社と組んで、クラウド型の睡眠の見守りシステムというものをつくったものでございます。

これを活用して、企業版ふるさと納税の制度を使って事業化を進めてはどうかということでございますが、この「まもる一のホーム」というものの内容でございますけれども、こういった細い帯状のものを、布団の下に設置して、それをWi-Fiでつなぐことによって、パソコンとかタブレットで脈拍数とか呼吸数とか、それから布団にいるのかどうか、寝ているのかどうか、それから室内温度などが離れたところで分かるということでございます。

それで、睡眠時間、覚醒時間など、それらからよく睡眠が取れているのかどうかを見える化することができるということでございます。

こういったシステムによって、何がいいかなということでございますけれども、遠くに住んでいる子どもさんが、親の状態を確認できる。それから、このシステムを民生委員の方が使うことによって、地域での見守り活動に活用できるのではないかと。今、新型コロナの影響で、訪問を断られるとか、そういった回りづらい環境にあるというようなことがあります。これはコロナでなくても、一般的に人と関わりたくないというような方がいらっしゃるよう

でございますけれども、そういった方の安否確認というか、元気であるのかという確認を、タブレットを使って遠隔でできるというようなことに使われるのではないかと。もちろん直接民生委員が訪問して会話をすることも大切でございますけれども、それを頻繁にするのではなくて、回数を減らすことができる、そんなこともあるのではないかなということでございます。

もう一ついいのが、体調に急変を来したときに、緊急に通報されるようなシステムがあって、これを警備会社のアルソックと組むことによって、何かいざというときに、初期対応をアルソックさんがやっていただけるというようなサービスもあるというようなことでございます。

こういったシステムを使って、高齢者の方の見守りをやってどうかなということでございます。機器のリース代とか、そういったことで経費が1台当たり年間 20 万円ほどでございます。10 台で 200 万円、100 台で 2,000 万円という経費がかかるわけなんですけど、この経費を企業版ふるさと納税でやってはどうかということでございます。

地方創生との関わりということが必要になってきますけれども、高齢者とその家族が安心して生活できるシステムを構築したということでございますので、こういったシステムを天童市が構築しているということによって、天童市の魅力をアップする。住むんだったら天童市というイメージをつくり出して、移住・定住につなげることができるのではないかなということでございます。

総合計画の中にも、第2編1章第1節「あたたかく支え合う福祉の充実」ということで、「共に支え合い、助け合う地域社会をつくるため、地域の多様な生活課題に対応し、行政、福祉関係団体、民生委員・児童委員、ボランティア、NPO、事業所などが連携して、高齢者や子育て世代の居場所づくり、見守りのネットワークづくりなど、地域で支え合う仕組みづくりを進めます」というようなことが明記されておりますので、総合計画にも合致した内容になるのではないかなと思っております。

今、御説明申し上げました事業ですけれども、企業版ふるさと納税として認可される内容なのかどうか不明なところもありますので、詳細を詰めなければならない部分がありますが、こうした事業を探し出す必要があるのではないかなと思います。

こういった事業があるのかどうか、そういったことを洗い出すために、全庁的に各部課で、自分の担当の部でこういった制度を使ってやれることはないのかどうかということのを洗い出してみる必要があるかと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

企業版ふるさと納税を活用できる事業がないのか、検討してみる必要があるかと思いますが、その辺いかがでしょうか。

◎佐藤雅総務部長 申し上げます。

今、議員から御質問あったとおり、市の様々な業務の中で、令和2年度で改善された企業版ふるさと納税に対応できるような事業はないのか、洗い出すことはないのかということでございます。

市のほうでも第2期の天童市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定ということで、今後全庁的に業務を見直ししながら、今後の計画を策定していくところでございますけれども、議員

おっしゃるとおり、こういった企業、相手方があることということもあります。また、内容をちょっと見てみますと、本社が所在する地方公共団体の寄附はできないということもあります。天童市内の企業は、本社がある部分についてはできないという、ちょっとそういったこともあるようですので、そういったこともなお内容制度を精査しながら、市全体として、このまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するに当たって、全庁的に洗い出し等を進めていきたいと考えております。

以上です。

◆三宅和広議員 企業版でなく一般のふるさと納税、天童市が先行したと思っております。企業版のほうも、ぜひ天童市、積極的に取り組んでいただければよろしいのかなと思えます。

全庁的に進めていただけるということですので、ぜひ進めていただければと思います。よろしく願いいたします。

それで、どういった事業があるのかということ、先ほど私申し上げましたようなこともありますし、もっと全国的な状況というものもあるかと思えます。

内閣府地方創生推進事務局のほうで発行しております企業版ふるさと納税活用事例集というものがあります。これ大変参考になるなと思っておりますので、ぜひこちらのほうも御覧いただければいいのかなと思っております。

私、一つだけここで御紹介したいのが、佐賀県鳥栖市の事業でございますけれども、スタジアムリニューアルによる魅力向上プロジェクトという内容でございます。東京に本社があって、ゲームの企画、開発、運営とかアニメーション制作をしている株式会社サイゲームスというところが寄附者になっております。このサイゲームスというのは、Jリーグサガン鳥栖のオフィシャルスポンサーになっている会社でございます。スタジアムが老朽化した、さびてきたというような状況があって、改修が必要になってきた。このサイゲームスがまちのシンボルとして輝きを取り戻すことによって、市民やサポーターにより多くの誇りと魅力を感じてもらいたいとの思いから、事業費の全額となる6億 8,000 万円を寄附しました。これはモンテディオ山形の新スタジアムということで、こういったものを新スタジアムのほうの経費のほうに企業版を充てられないかなというのをちょっと思ったことがあって、ちょっと興味を示したところでございました。

事業をどのように決めていくかということでございますけれども、企業が事業の中身を見て応援する自治体を決めるのではないかなと思えます。事業の中身を見てもらうためには、寄附したくなるようなネーミング、名前ですね。例えば実現したことを考えるとわくわくするようなネーミング、そういったものが必要なのではないかなと思いました。抽象的な事業名よりも、具体的な事業名、そういったものでやったほうがいいのかなと思えます。

先ほど県内では九つの市と町で実施しているということを申し上げましたが、その中の一つに中山町がございます。この中山町の事業なんですが、事業名が、最上川舟運文化が育んだ紅花が彩る豪農屋敷とイモニケーションが生み出す関係・交流人口 10 倍プロジェクトということでございます。イモニケーションというのは、芋煮でのコミュニケーションという意味なんだと思えますが、大変中身が分かって面白そうなタイトルだなと思ったところでござ

います。全体の事業費が 3,900 万円で 1,100 万円の寄附額があったそうです。これ県内のいろんな、県外含めてですが、いろんな企業から小口で集めまして 1,100 万円という金額が集まったというふうなことでございます。

先ほど、私、クラウド型睡眠見守りシステムを活用した介護支援事業ということを申し上げました。大変堅苦しい名前だと思います。これでは、多分企業の方は食いつかないのかなと思いました。

これを面白い名前にするのであれば、「大切な人の睡眠を見守るプロジェクト」とか、それから、天童温泉を活用したワーケーション推進事業ということで申し上げましたけれども、これを例えば「ゆったり温泉につかってワーケーションプロジェクト」とか、こういったことで分かりやすい、わくわくするようなもので事業をつくっていけばよろしいのかなと思ったところでございます。

相手方があるということでございました。どうやって寄附を募るのかなというふうなことが大きい問題になるのかなと思っております。ホームページにアップしただけでは、寄附は集まらないだろうと思います。企業版のふるさとチョイスというものもございますが、こういったものも活用する必要があるのかなと思います。

ですが、この企業版ふるさとチョイスを使っただけでも集まらないと思います。やはり、個別に当たっていく必要があるのではないかなと思っております。

のべつ幕なしに企業に当たるわけにはいかないと思いますので、企業を選び出す必要があるのかなと思ったところでございます。

ある資料を見たときに、企業が寄附を行った動機というものがありませんでした。一つが、「創業地や工場の立地する自治体の事業を応援したい。」また、「創立〇〇周年を機に地域貢献を行いたい。」「SDGsの実現に取り組みたい。」「かねてから自治体と関係が深く、事業の趣旨に賛同した。」「首長等のトップセールスを受けて事業の趣旨に賛同した」などでございます。

こういった企業が寄附をした動機というものがありませんので、こういった動機を持っているような企業を探し出して狙い打ちするようなことが必要なのかなと思っております。

我々議員は、市外の企業経営者との人脈というものもなかなか少ないものですが、私個人としては、寄附してくれる企業を探し出して、幾らかでも協力できればなと思っておるところでございます。今のところで何かございますでしょうか。

◎佐藤雅総務部長 様々な御提言、ありがとうございます。

先ほどの私の答弁の中で、第2期の天童市まち・ひと・しごと戦略の中で、全庁的に洗い出すということを申し上げましたが、一点、ちょっと考え方として整理しておきたいこととしたしましては、市が義務、責務として単年度でやるという部分の事業については、それはやっぱり一般会計で対応すべきと考えております。

この企業版ふるさと納税で実施するに当たって、向いているといえますか、考え方としてあるのは、やっぱり中期的に実施する戦略的な事業といえますか、観光だったりまちづくり、また文化継承、また産業振興等、そういった部分での市の実施する戦略的なものに対して、企業側で魅力を感じていただけるかどうか、そういったマッチングをしていただけるかどうかということでの考え方ということで整理をお願いしたいと思っております。

そういった中で、先ほどお示しのありました山形県の中山町のイモニケーションといった、こういった先進的な事例も拝見いたしております。天童市としても、こういったものに今後、いろいろ可能性があるかどうか探っていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

◆三宅和広議員 いろいろ探って、ぜひ多くの事業、プロジェクトを実施していただければと思っております。

話を変えますけれども、人材版ふるさと納税という制度を、現在、政府のほうで検討しているというふうなことを新聞報道で見ました。企業が地方活性化に貢献するために社員を自治体に派遣した場合に、法人税などを軽減する仕組みを年度内に創設することを検討しているというようなことでございます。

これは、企業版ふるさと納税制度を活用するというもので、人材派遣の費用を寄附として組み入れることができるというような制度のようでございます。

特産品の販路拡大とか、観光振興とか、ICTとか、そういった分野に詳しい人、そういった人材を地方に派遣されることを期待して行われるという内容だそうです。企業にとっては、人材育成ということ、それから地方での人脈づくりといったメリットがあるというふうなことでございます。ぜひこういった人材版ふるさと納税についても検討を進めていく必要があると思いますが、その辺いかがでしょうか。

◎佐藤雅総務部長 お答え申し上げます。

今、議員のほうからお話のあった内容についても、今後どういった、全国的にいろいろ展開していくか、しっかりアンテナを高くして状況を見守りながら、天童市としての対応をしていきたいと考えております。

以上です。

◆三宅和広議員 ぜひよろしく願いいたします。

先ほど寄附を行った動機として、首長等のトップセールスを受けてというのがありました。これ、多分一番効果がある方策なのかなと思っております。その辺も含めまして、企業版ふるさと納税についての市長のお考えを改めてお伺いしたいと思っております。

◎山本信治市長 この企業版ふるさとですね、どういうラインナップをして、どういうところの企業に当たるかというのは、この辺はなかなか難しいものだと思います。

ですが、先ほどありましたように、いろんな事例を参考にしながら、あるいは天童市のまちづくりと併せながら、そういうものをつくり出していく、こういうことが大事だろうと思っています。

また、市長がトップセールスするというのは非常に効果的だということも、多分そうだろうというふうに感じております。



そういうことがあれば、いろんなつてを探って、様々な企業にお願いをしたいと、こういうふうなこともできるのではなかろうかと。前段としての、どういう事業を発案できるか、いわゆる企画できるか、こういうところが大きな勝負だろうと思います。

今回の私どもでやるタイのプロモーションですけれども、これもある事業者からの提案でやったわけでして、私どもから、こういうことをしたいという事業ではございませんでした。たまたま私どもが指名をされたというふうなことでございましたので受けたと、こういうことでございまして、多少ラッキーな部分もあったということだと思っておりますけれども、今、総務部長のほうからありましたように、全庁を挙げていろんなアイデアを出して、その事業がどういうものかというような部分を含めてやっていく必要があると思いますので、先ほどあった、七つほどありましたけれども、ああいうものももう少し詳しくお聞きしたいなというふうには思っております。よろしくお願い申し上げます。

◆三宅和広議員 よろしくお願ひしたいと思ひます。

企業版のふるさと納税、これ、地方創生に結びつけるために行うものです。地方創生のためにどんな事業が必要なのかということは、夢を描いて、夢を持って考える必要があるのではないかなと思ひます。夢を持って考えることによつて、天童市に必要な事業というものが出てくる。そういった事業が企業にとって寄附をしたくなるような事業と思つてもらえるのかなと思つておひます。

今後、企業版のふるさと納税をしたいと考える事業、それから受け入れたいと考える自治体は増えていくものと思ひます。今回の見直しの適用期限は、一応令和6年度までの5年間となっているようでございます。天童市がこれに乗り遅れることがないよう、夢を描いて、ぜひ前向きに御検討いただければと思ひます。

以上をもちまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。